

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくり地図情報システム				整理番号	515		枝番号		
担当部課名		都市整備部都市計画課		コード	220102	連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	543	
係名		企画調査係			上位施策名				No		
予算事業名		まちづくり基本方針の推進		コード	50500	適正な土地利用と住環境の整備				2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				5年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1)						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)						
	地図情報を取り扱う、区の組織				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 「地図情報システム」の開発 数年一度、都市計画施設図(内部資料)の更新、追加必要時の随時印刷				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 地図情報をより活用できるものとするため、現在の事業の状況や過去の経過、将来のまちづくり事業計画等を画面表示・検索・情報提供ができるようなシステムを構築する。なお、16年度は17年度構築、18年度運用に向け、システムの内容を検討する。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 新システムの開発に向けての、検討会開催				(1)							
(2) 都市計画施設図作成部数				(2)							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
				計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)	件	0	0	0	2	10				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	部	0	0	200	200	10				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10	19	838	836	15	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 15年度は、都市計画施設図を更新した。(前は、12年度)		
	(内)委託費		千円			819	819				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.20	0.20	0.21	0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,799	1,799	1,799	1,889	1,799			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	1,809	1,818	2,637	2,725	1,814			
	単位あたりコスト ÷		円				1,362,500	181,400			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0	
差引:一般財源 -		千円	1,809	1,818	2,637	2,725	1,814				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	99.8	予算に基づき、都市計画施設図を更新した。予算に基づき、現行システムを維持した。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		地図情報システムの今後の展開に係る都市整備部内研究の中で、今後システムを活用して、地図情報の提供ができるシステムを整備することを含め研究した。また提供情報についての受益者負担については、情報提供の方法が確立した段階で考慮する。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地図情報システム(ことに広範囲に活用可能なシステム)については、開発・修正に相当なコスト負担が伴うため、具体的なシステム設計は平成15年以降に延期されていた。しかし、平成15年度の都市整備部内研究により、各課に現存する地図情報を連結させて構築が可能なシステムの提案があり、16年度は区役所内を取りまとめた検討組織が作られている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	窓口に来た区民等から、インターネットなどにより地図情報が提供されれば、便利だという意見がある。
	今後の予測	16年度は区役所内の検討組織が作られ、17～19年度の検討、構築について検討しており、ある程度広範囲に利用できる地図情報システムが、17年度に構築され、18年度に運用開始される可能性がある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 地図情報システムの開発は、関係業務の効率化と地図情報の照会への迅速な対応などのサービス向上のために必要である
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由: 行政の内部情報としての、地図情報を取り扱うものである。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	都市計画施設図の作成について、業務委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 現行システムについては、都市計画課に設置されている旧式のパソコンで、都市計画施設図の追加印刷用としてのみ稼働させている。システムの構成から、これ以上の成果の向上は困難である。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 将来、新たな情報提供の方法を考案することにより、検討の余地がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 現行システムについては、消耗品について必要なもののみ購入している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 地図情報システムの開発の中で、そのシステムを活用した、情報提供サービスのできるシステム整備を含め検討する。また、情報提供サービスのできるシステムの整備状況の中で、受益者負担について考慮する。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 当面、都市計画施設図の追加印刷のため、現行システムを維持する。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査				整理番号	516		枝番号		
担当部課名		都市整備部都市計画課		コード	220102		連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	543
係名 企画調査係				上位施策名				No			
予算事業名 まちづくり基本方針の推進				コード	50500		適正な土地利用と住環境の整備				2
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				45 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区まちづくり推進会議設置要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 まちづくりに係わる、区の組織				(2) 都市計画法(第6条)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) まちづくり推進会議(助役を議長とする、区内部の会議)の運営 まちづくり情報(新たな開発計画等)の収集管理 まちづくりに関する隣接区市等との連絡・調整 まちづくりの基礎調査(定型資料の継続作成)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区役所の各部局間の情報共有と、施策の調整を行うことにより、総合的、計画的なまちづくりを推進し、住環境を整備する。 なお、まちづくり施策に必要なデータ蓄積のため、まちづくり基礎調査を行う。						
	活動指標名(式) (1) まちづくり推進会議の開催回数 (2) まちづくりの基礎調査実施件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		回	6	2	6	8	6			
	活動指標(2)		件	1	0	0	0	1			
	成果指標(1)		回								
	成果指標(2)		件								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,716	6,847	3,227	3,080	4,607	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 事業費について: 14年度はまちづくり基本方針を見直した。 15年度は交通バリアフリー構想・外環道青梅街道IC問題調査研究の費用を合算(計画3,030、実績2,984)した。 「まちづくりの基礎調査」を5年周期で行っており、当該年度にあたる調査内容により事業費は異なる。15年度は周期上、該当なし。 16年度は、前回の国勢調査データを基に区民の世帯状況の傾向などの集計・分析を行う。		
	(内)委託費		千円	2,471	2,682	2,010	2,010	4,410			
	職員数(正規 非常勤)		人	3.80	2.80	2.80	2.90	2.80			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	34,177	25,183	25,183	26,083	25,183			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	36,893	32,030	28,410	29,163	29,790			
	単位あたりコスト ÷		円	6,148,833	16,015,000	4,735,000	3,645,375	4,965,000			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	36,893	32,030	28,410	29,163	29,790				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	133.3	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	95.4	まちづくり基礎調査が無かったため、事務費のみ執行。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			前年度の改革案は、会議の議題に関わるものを区役所内のホームページに掲載するものであるが、どこまで掲示できるかなど、検討が必要。 なお、まちづくり推進会議の構成員について改革がなされた。議長を助役とし、従前より広い範囲の部・課からの構成員を加え、ハードだけでなくソフトも含めた、まちづくりの推進を目指していくこととした。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区21世紀ビジョンの策定に対応するため、平成13年から14年にかけて、まちづくり基本方針の見直しを行った。 平成16年度は、まちづくり推進会議の議長を助役とし、ハードだけでなくソフトも含め、より広い立場からまちづくりの推進を目指していくこととした。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくり基本方針の見直しにあたっては、住民説明会等で、まちづくりへの住民参加への期待や、土地利用方針などの分野ごと、ゾーン別の方針ごとへの意見が寄せられた。	
	今後の予測	まちづくり基本方針については、直近の見直しは、予定されていない。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由: 適正な土地利用と住環境の整備のため、まちづくりに関する連絡・調整や基礎調査は必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)		理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)		理由または具体的内容: まちづくり基礎調査を委託により実施している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)		
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()		理由または具体的内容: まちづくり基礎調査については、継続的調査項目の数は決まっている。事業費は、基本的に項目の数で決まるので、同じ事業費では項目の数を増やすことはできないが、項目を精査し取捨選択すれば、成果の向上はありうる。	
成果向上のための方策			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 直接住民から、受益者負担を求めるべき項目はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)		理由または具体的内容: まちづくり基礎調査の費用については、調査項目や報告書のページ数などにより、概ね決まってくる。ただし、競争入札による結果的なコストダウンはありうる。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 まちづくり関連情報について、データとして蓄積していく。このデータの、区役所全所属での共有化を検討する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 どの時点なら、情報を区役所全所属に対して公開できるかのノウハウ蓄積。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 17年度実施予定の「まちづくり基礎調査」の規模が、16年度実施分より小規模であり、費用が少ないことが見込まれるため。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		用途地域等指定制度				整理番号	517		枝番号			
担当部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101		連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	544	
係名 庶務係				上位施策名				No				
予算事業名 土地利用調査				コード	50700		適正な土地利用と住環境の整備				2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				43 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)							
	区内全域及び全区民				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 用途地域等の変更などを行うとともに、都市計画図を作成し頒布・縦覧する。また、都市計画に関し、窓口及び電話にて説明するほか、相談・要望等に対応する。さらに、様々なまちづくりの基礎資料となる土地利用現況調査・分析を概ね5年毎に行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 都市計画図作成部数				(1) (代)都市計画図有料頒布部数								
(2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数				(2) (代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標		活動指標(1)	枚	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
		活動指標(2)	件	2	4	2	2	9				
		成果指標(1)	枚	1,269	1,115	1,200	1,103	1,200				
		成果指標(2)	件	2	4	2	2	9				
総事業費・コスト把握		事業費		千円	31,825	11,338	16,441	11,818	6,616	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 14年度は、用途地域等見直しの「区原案」の作成に向けて、「区素案」を作成し、広報すぎなみ特集号等で公表するとともに、住民説明会等を行った。また、13年度に行った土地利用現況調査の分析結果等をまとめ、冊子を発行した。 15年度は、「区原案」を作成して都に提出するとともに、広報すぎなみ特集号等で公表した。 なお、14年度の繰越額は9,030(千円)である。 16年度は、用途地域等の都市計画決定告示の内容を都市計画図に反映したものを印刷するとともに、広報すぎなみ特集号等で公表し広く区民に周知する。		
		(内)委託費		千円	30,450	7,000	9,110	9,098	2,951			
		職員数(正規 非常勤)		人	2.56	3.19	3.10	3.11	3.10			
		人件費	職員分(超勤分含む)	千円	23,025	28,691	27,881	27,971	27,881			
			非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
		総事業費 + +		千円	54,850	40,029	44,322	39,789	34,497			
		単位あたりコスト ÷		円	18,283	13,343	14,774	13,263	11,499			
		財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			0
			国・都等からの支出金		千円	17,230	0	0	0			0
			特定財源計 +		千円	17,230	0	0	0			0
差引:一般財源 -			千円	37,620	40,029	44,322	39,789	34,497				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		100.0		活動指標(2)の15年度達成率%		100.0		15年度予算執行率%	71.9	
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		16年度は、用途地域等見直しの都市計画決定告示の事務及び告示内容を反映した都市計画図の印刷や広報すぎなみ特集号等で公表を行う。そのため、13、14、15年度のような大掛かりな委託がないため、予算としては昨年度と比較すると削減している。 用途地域参照システム等の開発については調査・研究中である。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地方分権の推進や都市計画法の改正等により、特別区の権限は拡大し、基礎的自治体としての役割が増大した。また、区民の都市計画やまちづくりに対する関心、さらには、まちづくりへの参画の意識も高まってきている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	都市計画の変更等に係る事務手続き(説明会・関係図書の縦覧等)及び一般相談の中で住民の意見・要望が出され、まちづくりに反映されている。
	今後の予測	基礎的自治体として、地域特性に応じた将来市街地像の実現のために、区民・事業者とともにまちづくりを進めていくことが、より一層求められている。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 地域地区図等都市計画の適時・適切な運用により、適正で合理的な土地利用を図るには、都市計画図を作成し、それをもとにした建築指導、都市計画の説明、具体の都市計画の相談・要望等に応えることが必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 用途地域等見直し調査を委託した。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容: 地方分権の推進及び都市計画法の改正等により、特別区の権限が拡大した。このことにより、より一層地域に密着したまちづくりを行うことができる。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 都市計画図は有料頒布しており、価格も適正である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [OA化] (具体的内容)	理由または具体的内容: 都市計画の手続きや都市計画図の作成には一定の経費が必要であり、現在でも最小限のコストで行っているため、経費の削減は難しいが、都市計画図の作成部数等をさらに見直すことにより、コスト削減に努める。さらには、用途地域参照システム等の地図情報システム化により、都市計画図の作成部数の軽減も図られる。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 用途地域参照システム等を開発して、OA機器により地域地区図の確認を行う。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 OA化にあたっては、システム及びデータのセキュリティの問題や提供方法等について、東京都と連携を図りながら、さらに検討・整理する必要がある。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 用途地域等の見直しについては、平成16年6月末に都市計画決定・告示がなされる予定である。16年度は、都市計画決定の内容を広報 すぎなみ特集号等で公表するための経費及び新たな都市計画図を通常より多めに作成するための経費が主となる。17年度については、通常の業務に係わる経費になると想定する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		国土法及び公拡法に基づく土地取引の届出受理				整理番号	519		枝番号					
担当部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101		連絡先電話番号	3504		昨年度整理番号	545			
係名 庶務係				上位施策名				No						
予算事業名 土地利用調査				コード				適正な土地利用と住環境の整備				2		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 49 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国土利用計画法・同施行規則									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 (1)対象 2,000㎡以上の土地取引 (2)対象 都市計画施設内等で200㎡以上の土地取引など				(2) 公有地の拡大の推進に関する法律・同施行規則 (3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 国土法及び公拡法に基づく土地取引に関する届出書を受理し、東京都へ送付する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) (1) 投機的な土地取引や地価の高騰を抑制する。また、土地取引の適正化を図る。 (2) 公共事業用地を円滑に取得する。									
	活動指標名(式) (1) 国土法に基づく土地取引の届出の件数 (2) 公拡法に基づく土地取引の届出の件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 期限内届出率=期限内届出数 ÷ 全届出数 (2) 公共用地の取得件数									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		件	15		14		15		11		12		
	活動指標(2)		件	34		40		15		18		20		
	成果指標(1)		%	87		64		80		82		83		
	成果指標(2)		件	0		3		2		3		2		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	126		127		93		113		76		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00		0.50		0.50		0.52		0.50		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,994		4,497		4,497		4,677		4,497	
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0	
	総事業費 + +		千円	9,120		4,624		4,590		4,790		4,573		
	単位あたりコスト ÷		円	608,000		330,286		306,000		435,455		381,083		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0	
		国・都等からの支出金		千円	132		110		108		99		64	
		特定財源計 +		千円	132		110		108		99		64	
差引:一般財源 -		千円	8,988		4,514		4,482		4,691		4,509			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		73.3		活動指標(2)の15年度達成率%		120.0		15年度予算執行率%		121.5	
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			14年度からは従来の計画担当係長制から担当職員に変わり、また、16年度から課内の事務配分を見直し、人員の適正配置に努めた。											

特記事項
(指標、事業費等の変化の理由など)
国土法の成果指標を法定期限内届出率に変更した。(土地取引の適正化を目標としているので、経年変化率より法定期限内届出率を成果指標とするほうが適切と判断した。)また、公拡法の届出面積が、都規則の改正により平成15年4月1日から100㎡以上から200㎡以上に緩和された。

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	(1)バブル経済期は届出面積の引下げ(100㎡)が行われたため、年間2,000件を超える届出があったが、現在は届出件数は大幅に減少している。 (2)近年の財政状況の悪化により、事業用地の取得は減少傾向にある。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区は経由事務のため、直接の要望・苦情はない。
	今後の予測	地価の下落傾向は緩やかになりつつあるが、依然、景気回復の兆しが見られないことから、届出件数に大きな変化はないと思われる。また、財政状況の回復が遅れていることから、事業用地の取得についても引き続き減少傾向にある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 国土法については、適正な地価水準の実現を目指して取り組んだ結果、急激な地価の高騰の抑制に一定の成果をあげてきた。また、公拡法については、公共事業用地の円滑な取得のためには必要な制度である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 届出書は、区を經由して都知事に提出することが法律で定められている。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: 地方自治法の第2号法定受託事務のため、事務処理の仕方が東京都において細かく定められていて、協働等に馴染まない。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 区は経由事務のため、事業効果をあげることはできないが、土地対策の重要性や土地取引の届出基準及び届出の義務があることなどPRする必要がある。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 受益者負担をとまなう事業ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 届出書の受理・送付については、法律等で定められているため、事業内容を変更することはできない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 14年度からは従来の計画担当係長制から担当職員に変わり、また、16年度から課内の事務配分を見直した。よって、より一層のサービス向上を目指して課内の体制を整えた。また、届出書は、受理した日から4日以内に都知事に送付することとなっているので、受理の際は、記入もれや添付書類もれがないかの確にチェックし、速やかに送付できるように努める。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	区は経由事務のため、従来通り必要最低限度の経費で対処する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築審査会運営				整理番号	521		枝番号		
担当部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101	連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	547	
係名		都市計画担当			上位施策名				No		
予算事業名		建築審査会運営		コード	50300	適正な土地利用と住環境の整備				2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 58年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 建築基準法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 特定行政庁・許可申請者・審査請求人				(2) 行政不服審査法 杉並区建築審査会条例						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 建築審査会は委員等6名で構成され、特定行政庁に対する同意や審査請求に対する裁決等を行う付属機関である。当該事業は、この審査会の開催や運営等、事務局として庶務を執り行う。				(3)						
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備する。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 開催回数				(1) 同意議案件数							
(2) 同意議案・審査請求件数				(2)							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
				計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)	回	15	17	28	18	26				
	活動指標(2)	件	39	55	50	42	62				
	成果指標(1)	件	39	55	50	37	60				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,319	2,110	3,101	2,325	2,895	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	1.70	1.44	1.44	1.45	1.45			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	15,290	12,951	12,951	13,041	13,041			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	18,609	15,061	16,052	15,366	15,936			
	単位あたりコスト ÷		円	1,240,600	885,941	573,286	853,667	612,923			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	18,609	15,061	16,052	15,366	15,936				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	64.3	活動指標(2)の15年度達成率%	84.0	15年度予算執行率%	75.0	審査会は、特定行政庁や審査請求人の求めに応じて開催されるものである。同意議案の件数は前年度に比し減少したが、審査請求については、5件審査請求が提出された。このため、審査請求の迅速な裁決を行うため、審査会開催回数が前年より増加したが、同意議案の減少に伴い計画より減となっている。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	11年度の建築基準法が改正されて以降、民間指定検査確認機関による建築確認が行われるようになった。しかし、同意議案については、建築審査会の同意が必要であり、平成11年度～平成15年度まで、毎年40件程度で推移している。また、審査請求については、毎年1件程度であったが、平成15年度は5件と急増している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、短時間に結論を出すようにしてほしい。
	今後の予測	同意議案については、今後法改正がなければ、年間40～60件程度で推移していくものと思われる。また、審査請求については、民間指定検査確認機関が行った建築確認の分も含め、窓口等における相談が増えており、今後年間3～5件程度請求があるものと思われる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:法令に規定されているものではあるが、審査会における審議の過程において、委員等からこれまでの豊富な経験や専門的な知識に基づく指摘がなされている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:法令に規定されているものであり、区が行う必要がある。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由:特定行政庁に対する同意や審査請求に対する裁決は、審査会の判断・決定に委ねられるものである。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由:特定行政庁に対する同意について費用の負担は求められず、審査請求に対する費用負担は、請求人の権利保障という観点から馴染まない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由:事務処理のOA化等事務の改善を進めている。開催回数の削減や審議方法の改善による開催時間の短縮も考えられるが、特定行政庁や審査請求人の求めに対し、適時かつ適正・公正な判断や決定を行うためには、現在の審査会の運営方法等は妥当と思われる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	近年住環境に対する住民意識の高揚から近隣建築物に対する関心が高まり、審査請求事件の増加傾向が見られる。そのため、年間2件として、審査請求事件関連経費を計上していたが、15年度実績及び16年度実績を参考として、5件の審査請求事件関連経費を計上する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		宮前二丁目地区整備事業				整理番号	522		枝番号			
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	549	
係名 地区計画担当					上位施策名					No		
予算事業名 地区整備計画					コード	51300		適正な土地利用と住環境の整備			2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				4 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 都市計画宮前二丁目地区地区計画							
	宮前二丁目地区計画区域内の建築物等の建築主 宮前二丁目地区住民及び地区計画道路利用者				(3) 杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 宮前二丁目地区計画区域内における建築物等の地区計画の届出に関する相談及び指導 地区計画道路等の用地取得				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 宮前二丁目地区を将来にわたり、みどり豊かなゆとりのある良好な住宅地として維持、発展させる。 宮前二丁目地区の生活交通便利及び防災性の向上を図り、ふれあいのある安全なまちをつくる。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 地区計画道路等用地の取得面積				(1) 地区計画道路用地の取得面積累計 ÷ 取得計画面積								
(2) 地区計画届出件数				(2) 届出総件数 ÷ 地区計画区域内建物棟数								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		m ²	0	695		0	170				
	活動指標(2)		件	11	19		13					
	成果指標(1)		%	67	82		82		100	82.0		
	成果指標(2)		%	40	44		46		100	46.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,528	221,895	1,558	704	80,346	特記事項 <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> 地区計画道路用地の取得は相続発生や建替えの際に折衝を行うものであるため、「計画」の指標を定めることはなじまない。 成果指標(1) の15年度数値 82.58% (3728m ² / 4515m ²) 地区計画の届出は新築や建替えの際に提出されるものであるため、「計画」の指標を定めることはなじまない。 成果指標(1) の15年度数値 46.04% (250件 / 543棟)			
	(内)委託費		千円	2,472	3,804	924	582	13,139				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.41	1.21	0.50	0.50	1.50				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	3,688	10,883	4,497	4,497	13,491				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	6,216	232,778	6,055	5,201	93,837				
	単位あたりコスト ÷		円		334,932			551,982				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円		7,844						
		特定財源計 +		千円	0	7,844	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	6,216	224,934	6,055	5,201	93,837					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	事業未執行等により未達		活動指標(2)の15年度達成率%	15年度予算執行率%		45.2			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	農地や樹林地などのみどりが多い地区であるが、宅地開発等による市街地化が徐々に進行している。(緑被率 H14 杉並区全体 20.91% 宮前二丁目地区 30.47% 世帯数 H4 945世帯 H15 1137世帯) 地区計画道路区画街路3号、4号は整備完了。2号は一部を除き整備済み。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	良好な住環境を維持して欲しいという住民の期待は大きく、大規模建築物の進出を危惧する声がある。また、地区計画道路を早く整備して欲しいとの住民要望がある一方で、環境悪化を懸念して道路新設を好ましく思っていないという意見も寄せられている。
	今後の予測	今後も、宅地開発等による市街地化の進行が予想される。 地区計画道路についてはH16年度に用地取得を終え、H17年度に道路整備完了の予定である。また、地区計画道路以外の東西方向道路についても、今後、整備が求められる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼		理由: 宮前二丁目地区の良好な住環境の確保のためには地区計画による規制・誘導が必要であり、地区計画の届出に関する相談及び指導は欠かせない。また、地区の生活交通利便及び防災性の向上を図り、ふれあいのある安全なまちをつくるためには地区計画道路の整備は欠かせない。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^) ▼		理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^) ▼		理由または具体的内容: 地区計画道路の整備について基本設計・実施設計を設計事務所に委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^) ▼		
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容) ▼		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) ▼		
成果向上のための方策 ▼			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼		理由または具体的内容: 適正価格で買収を行っている。地区計画の届出に計については受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼		理由または具体的内容: 事業費は用地取得費等が主である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 都市整備部には道路用地買収を行っている課が2つあり、これを統合し効率化を図る。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 H16年度より、上記2課においてまちづくり用地の取得・売払い事務を分担して行っているが、役割分担の調整が難しく、現状では効率化が図れているとは言えない。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 地区計画道路(1号路線)等の実施設計委託・道路整備工事の経費増が見込まれる。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業				整理番号	524		枝番号					
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	552			
係名				地区計画担当				上位施策名		No				
予算事業名				地区整備計画		コード	51300		適正な土地利用と住環境の整備		2			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		58 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 都市計画法							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 都市計画蚕糸試験場・気象研究所跡地周辺地区地区計画							
	地区計画道路等の区域内の土地建物権利者 蚕糸・気象研跡地周辺地区住民及び地区計画道路利用者				(3) 杉並区における地区計画道路等の区域内の私有道路敷地取得取扱要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 蚕糸・気象研跡地周辺地区の地区計画道路等まちづくり用地の取得、処分及び管理				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 地区計画道路を整備することで災害時の円滑な避難・消防・救援活動を可能にし、災害に強いまちにする。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 地区計画道路用地の取得面積				(1) 地区計画道路用地の取得面積累計 ÷ 取得計画面積										
(2)				(2)										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		m ²	70	30	125	19	33						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	76	77	77	78		100	78.0				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	57,707	7,300	26,394	10,313	9,896	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 地区計画道路用地の取得は新築や建替えの際に折衝を行うものであるため、「計画」の指標を定めることはなじまない。 成果指標(1)の15年度数値 二地区計77.51% (2623m ² / 3384m ²) 蚕糸地区64.45% (1324m ² / 2054m ²) 気象研地区97.66% (1299m ² / 1330m ²)					
	(内)委託費		千円	1,946	1,070	857	36	4,642						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.70	0.70	1.40	1.40	1.15						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	6,296	6,296	12,592	12,592	10,343						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	64,003	13,596	38,986	22,905	20,239						
	単位あたりコスト ÷		円	914,329	453,200	311,888	1,205,526	613,303						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	6,675									
		特定財源計 +		千円	6,675	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	57,328	13,596	38,986	22,905	20,239							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	15.2	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	39.1						
			用地買収地変更により未達											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始以来、建替え等に合わせて地区計画道路用地を取得してきており、地区計画道路の整備が進んでいる。(取得率 S58 0% H15 77.5%)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	両地区とも、国有地の払い下げを契機として「住民参加のまちづくり」を進めてきたこともあり、事業に対する住民の理解は概ね得られている。
	今後の予測	地区計画道路の整備が進み、まちの安全性がより高まっていく。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 二跡地周辺地区の防災性の向上に寄与している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: まちづくり用地の草刈を業者に委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 沿道の建替えに伴い任意買収を行うものであり、基本的に成果の向上になじまない。	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 適正価格で買収を行っている。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業費は用地取得費が主である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 都市整備部には道路用地買収を行っている課が2つあり、これを統合し効率化を図る。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 H16年度より上記2課においてまちづくり用地の取得・売払い事務を分担して行っているが、役割分担の調整が難しく、現状では効率化が図れているとは言えない。							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		二跡地周辺地区整備事業				整理番号	525		枝番号			
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	553	
係名 地区計画担当					上位施策名					No		
予算事業名 地区整備計画					コード	51300		適正な土地利用と住環境の整備			2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				58 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 蚕糸試験場・気象研究所跡地周辺地区計画区域内の建築物等の建築主				(2) 都市計画蚕糸試験場・気象研究所跡地周辺地区地区計画							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 蚕糸試験場・気象研究所跡地周辺地区計画区域内における建築物等の地区計画の届出に関する相談及び指導				(3) 杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例							
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 蚕糸試験場・気象研究所跡地周辺地区の不燃化を促進するとともに、建替えによる環境悪化を防止し、安全で住みよいまちをつくる。							
(1) 地区計画届出件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(2)				(1) 届出総件数 ÷ 地区計画区域内建物棟数								
(2)				(2)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	20	19		21					
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	46	47		48		100	48.0		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,351	16,169	135	114	135	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 地区計画の届出は新築や建替えの際に提出されるものであるため、「計画」の指標を定めることはなじまない。 成果指標(1)の15年度数値 二地区計48.79%(787件/1613棟) 蚕糸地区47.96%(459件/957棟) 気象研地区50.00%(328件/656棟) 14年度以前の事業費には木造賃貸住宅等建替資金利子補給を含めて計上している。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	1.02	0.91	0.91	0.91	0.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	9,174	8,185	8,185	8,185	2,698				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	26,525	24,354	8,320	8,299	2,833				
	単位あたりコスト ÷		円	1,326,250	1,281,789		395,190					
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	8,673	7,861						
		特定財源計 +		千円	8,673	7,861	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	17,852	16,493	8,320	8,299	2,833					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		84.4			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初と比較して耐火建築物等が多くなり、両地区とも不燃化率(耐火建築物等の占める割合)が上がり、まちの安全性は高まっている。(蚕糸 S58 8.5% H15 41.4% 気象研 S58 5.1% H15 37.24%)	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	両地区とも、国有地の払い下げを契機として「住民参加のまちづくり」を進めてきたこともあり、事業に対する住民の理解は概ね得られている。	
	今後の予測	建替えの進展により不燃化が促進され、まちの安全性がより高まっていく。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由:両地区の防災性の向上や良好な住環境の確保のためには地区計画による規制・誘導が必要であり、地区計画の届出に関する相談及び指導は欠かせない。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)		理由:法令で定められているため、区以外では行えない。
	協働等は実現しているか		理由または具体的内容:
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)		理由または具体的内容:届出のあったものについて受付・審査等を行うものであるため基本的に成果の向上になじまない。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容:受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容:もともと事業費は僅かで、人件費が主である。また、事業の性質上、委託はできない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 届出のあったものについて受付・審査等を行うものであるため基本的に成果の向上になじまないが、事前相談等の機会をとらえ、指導や説明を丁寧に行うことで事業目的の浸透を促す。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並南部地区整備計画				整理番号	526		枝番号	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3517		昨年度整理番号	
係名 地区計画係					上位施策名			No		
予算事業名 地区整備計画					適正な土地利用と住環境の整備			2		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 15 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法 (2) 土地区画整理法 (3) 土地区画整理事業をすべき区域の市街地整備のためのガイドライン					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 杉並南部土地区画整理事業施行区域									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 「ガイドライン」に沿って見直しを行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 杉並南部土地区画整理事業施行区域を「ガイドライン」に沿って見直し、市街地整備計画を策定し地区計画として都市計画決定する。地区計画により将来的に土地区画整理事業施行区域を解除する。					
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
(1)				(1)						
(2)				(2)						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)									
	活動指標(2)									
	成果指標(1)									
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円			5,596	5,568	18,000	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円			5,500	5,500	18,000		
	職員数(正規 非常勤)		人					2.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	0	0	17,988		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	0	0	5,596	5,568	35,988		
	単位あたりコスト ÷		円							
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	0	0	5,596	5,568	35,988			
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		99.5		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		16年新規事業として杉並南部地区整備計画として区画整理の相談・指導と分けた。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年に東京都が「周辺区部における土地区画整理事業をすべき区域の市街地整備のためのガイドライン」を策定したことにより、土地区画整理事業にかわる手法の選択等を行う枠組みが示された。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	土地区画整理事業施行区域の建築許可(規制)への苦情は多く、区画整理区域の解除の要望を耳にする。
	今後の予測	16年度に市街地整備計画を策定し、17年度から住民に説明して、協議会を立ち上げ地区計画決定へと進む。将来は土地区画整理事業区域の解除となる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 土地区画整理事業区域が解除になれば建築規制が緩和される。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由または具体的内容: まちづくり協議会が考えられる。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 16年度の委託で市街地整備計画策定に向けた作業を進めている。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容: 16年度の委託で市街地整備計画を策定して、将来の事業を明確にし、土地区画整理以外の手法(地区計画等)による事業を展開する。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 地区計画の決定の際、ある程度の負担が生じる。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 土地区画整理事業の約十分の一の事業費と考えられる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 「ガイドライン」に沿った土地区画整理事業施行区域の市街地整備の見直しを行う。住民の理解を得ながら、住環境や防災の			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事業化の際、関係権利者の同意・協力が得られないことが予想される。きめ細かい説明会、協議会の運営が必要。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 地区計画施設を計画する際、用地の買収も視野に入れなければならない。			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大規模団地建替え誘導				整理番号	532		枝番号	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課拠点整備担当		コード	220300		連絡先電話番号	3523		
係名		団地再生係				上位施策名		No		
予算事業名		大規模団地建替え協議		コード	52100		適正な土地利用と住環境の整備		2	
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		15 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区まちづくり基本方針					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 都市計画法					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		建替え事業者に関する相談・指導・協議 関係部署・機関との協議の回数		(3) 建築基準法					
	活動指標名(式)		(1) 建替え事業者等との相談・指導・協議の回数 (2) 関係部署・機関との協議の回数		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 老朽化した大規模団地の建替え及び団地内の基盤整備を実施する					
成果指標名(式)		(1) 老朽化した大規模団地の建替え地区数 (2) 道路・公園等の整備箇所数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績	22年度			
指標	活動指標(1)		回		50	60	70	70	85.7	
	活動指標(2)		回		100	115	120	120	95.8	
	成果指標(1)		地区			0	0	0	2	0.0
	成果指標(2)		箇所			0	0	0	15	0.0
総事業費・コスト把握	事業費		千円			36	25	7,302	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円			0	0	6,000		
	職員数(正規 非常勤)		人			2.50	2.53	3.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	22,485	22,755	26,982		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	0	0	22,521	22,780	34,284		
	単位あたりコスト ÷		円			450,420	379,667	489,771		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	0	0	22,521	22,780	34,284			
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	120.0	活動指標(2)の15年度達成率%	115.0	15年度予算執行率%	69.4			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		住民参加による団地周辺を含めたまちづくりを検討するため前年度に比べ大幅に増額した。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えている。これらの内1団地は現在建替え実施中であり、2団地が建替え計画中である。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建替え施行者は、建替えの早期実現を求めている。一方、大規模団地の建替えが周辺住宅地に及ぼす影響が大きく、周辺住民からは周辺と調和した建替えの推進が望まれている。
	今後の予測	地価の変動をはじめ、経済や社会情勢などの影響を受けながら推進していくと予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	老朽化した大規模団地を都市計画の手法により建替えることは、周辺住宅地へも配慮し、良好な住環境の創出に結びつくものであり、貢献度は大きい。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 上位計画に従い、区内全体を視野に入れた指導・誘導を図る必要があるため。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 老朽化した大規模住宅団地の建替えは、地元地権者が主体となって推進する事業であり、事業費の増減が直接成果に結びつくとは言えないため。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 施行者への指導・助言並びに都市計画手続きや地元調整などであり、受益者負担になじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 経常に計上している経費は事務経費が主であり、必要最小限としている。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老朽化した住宅団地の建替えを目指す事業者が、地域特性に応じた建替えが実現できるよう有効な指導・助言を行い、併せて関係機関との調整を図っていく。
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 老朽化した住宅団地は、大規模なものが多く、建替えることによる周辺住宅地に与える影響が大きい。建替えにあたっては、周辺住宅地と調和のとれた計画づくりが必要となる。
	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 老朽化した住宅団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きい。今年度の委託費分が大幅減と予想される。

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区画整理の相談・指導				整理番号	533		枝番号		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3517		昨年度整理番号	560	
係名 地区計画係					上位施策名				No		
予算事業名					コード				適正な土地利用と住環境の整備		2
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				44 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 土地区画整理法						
	杉並南部土地区画整理事業施行区域				(3) 建築基準法						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 都市計画法に基づく土地区画整理事業(実施・建築許可)の相談・指導。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 将来の土地区画整理事業、まちづくり事業が円滑・適切に進められる地域の形成を図る。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 土地区画整理事業に関する相談・指導				(1) 土地区画整理事業区域内の建築許可に関し指導効果のあった件数							
(2)				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		件	2,049	1,918		2,557				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	40	42		56				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5	56	0	0	20	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円			0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,994	8,994	8,994	8,994			8,994
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++		千円	8,999	9,050	8,994	8,994	9,014			
	単位あたりコスト ÷		円	4,392	4,718		3,517				
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	8,999	9,050	8,994	8,994	9,014				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		「ガイドライン」に沿った土地区画整理事業の見直しを行うため都市基盤基礎調査を行った。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			土地区画整理事業施行の市街地整備の見直しについては16年度新規事業として、杉並南部地区整備計画とする。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	土地区画整理事業施行予定区域内で急激な宅地化が行われ、土地の細分化・市街化が進んだ。増大した権利者の意思統一が課題であり、土地区画整理事業の事業施行は更に困難となっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	都市計画法による建築制限により、土地の高度利用や堅固な不燃化建築が規制されることが多く、権利の侵害にあたるのではないかと意見が多い。土地区画整理事業は土地面積の減少を招くので、事業化に反対の意向が強い。
	今後の予測	「ガイドライン」に沿った土地区画整理事業の見直しを行いながら、今後も区域内の建築に対する相談・指導を継続する。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 現在までのところ土地区画整理事業の事業化を前提とした暫定的な建築指導にとどまり、条件付きの建築許可しかできなかった。「ガイドライン」に沿った市街地整備計画が承認されれば、土地区画整理事業にかわる、新たな手法によるまちづくりが可能となる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由または具体的内容: 都市計画法の許可の相談・指導
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: 都市計画法の許可が主な事業。15年度のみ調査委託(民間コンサルタント)を行った。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 土地区画整理事業施行区域は都市計画法により計画決定されている。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 地区計画を決定する際、ある程度の負担が発生する。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 土地区画整理事業の実施には多大な費用がかかるが、他の手法によるまちづくりの事業費は軽減可能となる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 現在の指導・相談を継続しながら、「ガイドライン」に沿った土地区画整理事業予定区域の市街地整備の見直しを行う、区民の		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 土地区画整理事業以外の手法で基盤整備を行うさいに、区として道路・公園等の公共施設の整備方針を一致させる必要があ		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 将来を見込んだ市街地整備計画を策定し実現させるには、さらに人件費・委託費が必要になる。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建設工事統計調査				整理番号	563		枝番号					
担当部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701		連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	588			
係名				管理係				上位施策名		No				
予算事業名				建設工事統計調査		コード	56700		適正な土地利用と住環境の整備		2			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		30 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 統計法第2条							
	区内抽出建設工事業者				(3) 建設工事統計調査規則									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づいて建設工事統計調査を行う。				建設工事及び建設業の実態を明らかにする										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 統計調査依頼件数				(1) 統計調査回答件数										
(2)				(2)										
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		件	706	729	785	785	863						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		件	441	547	785	522	863						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	252	252	226	223	193	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40	0.50	0.25	0.25	0.50			0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,598	4,497	2,249	4,497			4,497			
		非常勤職員分		千円	0	0	690	0			0			
	総事業費 + +		千円	3,850	4,749	3,165	4,720	4,690						
	単位あたりコスト ÷		円	5,453	6,514	4,032	6,013	5,435						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	252	252	226	223			193			
		特定財源計 +		千円	252	252	226	223			193			
差引:一般財源 -		千円	3,598	4,497	2,939	4,497	4,497							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	100.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	98.7						
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	調査票がOCR用紙に変更した程度であり、調査自体に大きな変化はない。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。
	今後の予測	統計法に基づく調査を委任されている事業のため、区として今後の予測はできない。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 法律に基づく事業であり、全国的な資料の基礎データとなっているため。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条に基づく事業である。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 国で定めている事業であり、当区単独で成果の向上を考慮するものではないため。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 国の調査資料のため、受益者負担の対象ではない。
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 全国一律調査のため、当区単独では不可能である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 区単独事業ではないため。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		開発許可等事務				整理番号	672	枝番号			
担当部課名		都市整備部生活道路整備課		コード	222228	連絡先電話番号	3306	昨年度整理番号	708		
係名 開発指導係					上位施策名			No			
予算事業名 開発許可等事務					コード	55100	適正な土地利用と住環境の整備				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 40 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 建築基準法第42条第1項第5号及び同法施行令第144条の4						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 都市計画法第29条						
	区内全域の土地、位置指定及び開発許可の申請者				(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 建築基準法の道路位置指定、都市計画法に基づく開発許可の事務を行っている。				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 乱開発を抑制するとともに、道路などの公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成に資する。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 窓口相談受付件数				(1) (代)道路位置指定総数							
(2) 道路位置指定、開発許可申請及び開発事前相談件数				(2) (代)道路調査件数							
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)		件	4,831	5,371	5,310	5,848	5,900			
	活動指標(2)		件	490	426	191	201	200			
	成果指標(1)		件	55	58	3,970	3,980	4,005			
	成果指標(2)		件	92	110	700	508	550			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	642	525	949	813	578	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0			
	職員数(正規 非常勤)		人	6.67 0.58	6.37 0.58	6.00 1.00	6.53 1.00	6.00 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	59,990	57,292	53,964	58,731	53,964			
		非常勤職員分	千円	1,600	1,600	2,759	2,759	0			
	総事業費 + +		千円	62,232	59,417	57,672	62,303	54,542			
	単位あたりコスト ÷		円	12,882	11,063	10,861	10,654	9,244			
	財源	受益者負担分		千円	4,805	4,843	4,486	4,403			4,532
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0			0
		特定財源計 +		千円	4,805	4,843	4,486	4,403			4,532
差引:一般財源 -		千円	57,427	54,574	53,186	57,900	50,010				
受益者負担比率 ÷		%	7.7	8.2	7.8	7.1	8.3				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	110.1	活動指標(2)の15年度達成率%	105.2	15年度予算執行率%	85.7			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区は、みどり豊かなイメージを持つ住宅都市として発展してきたが、年を経るにつれ、農地、樹林地等の宅地化や敷地の細分化などによる高密度化が進んでいる。さらに、相続による土地利用が、共同住宅建設から、地価の鎮静により、敷地面積70～100㎡の戸建住宅・長屋建てが増加している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	土地を有効に活用したいという事業者の思惑がある一方で、近隣の住民からは開発等は認めないで欲しいという、背反する要望・苦情がある。 既存の位置指定道路で指定幅員を満たしていない道も少なくなく、その位置再現の調整、迅速化を期待する要望がある。
	今後の予測	今後も、農地、樹林地帯の宅地化や敷地の細分化などによる高密度化が進むと見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:高密度化に対する有効な抑制策としては完全とはいえないが、土地を宅地として利用する際に道路等の公共施設の整備を図ることは、都市の安全や環境の向上に寄与するものである。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:義務的的事业である。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由:法令により定められているものなので、「対象の限定、縮小、拡大」にはなじまない。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由:開発許可に関わる手数料について、本年度中に見直しを行う予定である。
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由:許認可事務であるため、人件費が主である。ここ数年金融機関の査定が厳しくなり、商取引に基づく抵当物件となる土地評価のため、指定幅員に満たない道路位置の相談、民間確認検査機関からの照会など道路調査業務量が増加している。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 相談件数が増加し、新たな許認可に対し迅速な対応、過去の取り扱い事例の紹介が増加してきている。開発許可関連申請等に係る各種申請、届出及び過去のデータについて、平成15年度から2年計画で電子ファイル化し、窓口での問い合わせ、開発の進捗状況の把握、各種集計作業等の迅速化のため情報の一元化を図った。今後文書管理システムの充実、GISの活用を図り、情報の共有化を推進する。平成16年度から3年計画で、道路幅員が不足している告示建築線の、道路整備のあり方について検討する。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 告示建築線等の拡幅整備基本計画の検討組織を設ける。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築確認				整理番号	674		枝番号						
担当部課名		都市整備部建築課		コード	222222		連絡先電話番号	3352		昨年度整理番号	710				
係名		事務係、建築監理係、審査第一・第二係、構造・検査係、設備係、建築検査担当				上位施策名			No						
予算事業名		建築指導確認		コード	54850		適正な土地利用と住環境の整備			2					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 40 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 建築基準法・同施行令、東京都建築安全条例										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 租税特別措置法										
	区内全域（規模等により東京都の扱いあり）建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可を必要とする建築主、設計者及び施工者等				(3) 住宅金融公庫法										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）											
・建築物等の建築に伴う確認申請の審査、中間・完了検査の実施、住宅金融公庫の設計審査・現場審査の実施及び諸証明の発行。 ・建築物の建築に伴う許認可及び民間の指定確認検査機関との連絡調整、指導。				・法令の適切な運用により、地域の居住空間の快適性や建築物の安全性を確保する。 ・中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献する。											
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 建築確認件数(建築物・設備・工作物の確認申請及び計画通知・変更申請の総数)				(1) 完了検査済証交付率(完了検査済証交付件数/確認申請件数)											
(2) 検査件数(中間検査申請件数+完了検査申請件数)				(2) 中間検査受検率(中間検査申請件数/中間検査対象建築物の確認申請件数)											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
							計画	実績	計画	17年度					
指標	活動指標(1)		件	2,693		2,118		2,191		1,754		1,864			
	活動指標(2)		件	1,631		1,452		1,468		1,078		1,006			
	成果指標(1)		%	58.2		68.2		71.6		63.9		75	85.2		
	成果指標(2)		%	77.44		89.9		89.0		90.7		89	101.9		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,688		3,405		7,081		6,491		11,168		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) * 活動指標は、建築確認事務の年度別事業量を比較するためのものなので、目標値は定めない。 * 成果指標の目標値は、東京都建築物安全安心実施計画を基に算定した。 * 中間検査は、平成11年7月1日受付以降の確認申請から対象となる。	
	(内)委託費		千円	606		300		1,878		1,837		6,831			
	職員数(正規 非常勤)		人	37.02	1.00	35.85	1.00	33.99	1.00	34.00	1.00	33.00	1.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	332,958		322,435		305,706		305,796		296,802		
		非常勤職員分		千円	2,759		2,759		2,759		2,759		2,759		
	総事業費 + +		千円	339,405		328,599		315,546		315,046		310,729			
	単位あたりコスト ÷		円	126,032		155,146		144,019		179,616		166,700			
	財源	受益者負担分		千円	82,494		61,490		61,970		51,192		48,481		
		国・都等からの支出金		千円	3,406		3,353		1,791		2,124		1,818		
		特定財源計 +		千円	85,900		64,843		63,761		53,316		50,299		
差引: 一般財源 -		千円	253,505		263,756		251,785		261,730		260,430				
受益者負担比率 ÷		%	24.3		18.7		19.6		16.2		15.6				
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		80.1		活動指標(2)の15年度達成率%		73.4		15年度予算執行率%		91.7		
		確認申請件数が当初予想より減少したこと、および民間の指定確認検査機関の取り扱い件数が増加したことにより、区への確認申請件数が減少したことが主な要因である。													
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・敷地面積の最低限規制を適用するにあたり、航空写真による基準時の状況把握を行い併せて判定基準を作成した。 ・平成16年4月より「建築確認申請台帳システム」を稼動し、確認申請書類の進行管理と帳票類の作成及び統計資料として活用している。 ・検査率については、中間検査対象物件に「中間検査のお知らせ」及び「中間検査申請書」を添付し、建築主等への周知を徹底させた。検査合格の場合、現場に合格シールを張るよう指導した。													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年5月より民間の指定確認検査機関が確認・検査業務を行えることとなり、その件数は年々増加している。また、12年4月より都区間の事務移管により、5000～10000㎡の建築物も区の確認申請対象となった。平成15年7月にはシックハウス対策の義務付け、平成16年7月には、中間検査の対象の拡大(3F以上)及び敷地面積の最低限規制が実施された。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・建築確認制度そのものの要望でなく、建築に伴う民事上の相談が多い。 ・確認審査期間への苦情や経過の問い合わせが多い。 ・民間の指定確認検査機関の確認物件に関する、陳情や苦情が増加傾向にある。
	今後の予測	確認申請件数は減少気味であるが、民間社有地等の売却に伴うマンション建設やミニ開発は増加傾向にある。平成15年7月にはシックハウス対策が適用され、平成16年7月には敷地の最低限規制が行われ、敷地分割などの法解釈上のトラブル発生が予測される。また、民間の指定確認検査機関が取り扱う物件が増加傾向にあるため、これらの物件に関する相談が増加している。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由： 建築基準法及び建築基準関係規定に適合するよう指導確認を行っており、安全で快適なまちづくりに大きく貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由： 平成11年度の法改正により、民間の「指定確認検査機関」でも建築確認業務が行えるため、それぞれの主体が役割分担する。
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容：
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容： 検査率の向上については、民間の「指定確認検査機関」も含め上昇傾向にある。民間との分担割合はコントロールできないが、PR等を行っているため、成果は期待できる。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容： 手数料条例の改定を予定している。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容： 事業量である確認件数をコントロールできないことと、1件にかかるコストは、建物規模の大小があり一律に算定できない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 建築指導確認業務は、民間の指定確認検査機関の申請件数の推移を見れば、中長期的には民間比率がさらに高まると予測される。そうした中、行政の役割としては確認に伴う許認可や住民からの相談業務に重点を置く必要がある。また、民間の指定検査機関への指導強化や検査を重視する現場主義への転換が求められる。さらに、今回の法改正に基づく既存建築物の安全性の確保を視野に入れた新たな分野を充実していく必要があり、建築行政の組織の見直しが必要となる。		
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 指定確認検査機関への指導や住民相談に対応するためには、民間の建築確認を含めた建築動向を一元的に把握できなければならない。しかし、現在は紙ベースの台帳処理のため十分な対応がとりにくい。そこで、現在稼働中の「建築確認台帳システム」を民間確認にも対応できるよう拡充する必要がある。また、許認可業務は、一件あたりの処理時間が一律に定められず、全体の事務量の把握が困難である。しかし、建築行政の組織の見直しにあたっては、住民サービスの質の向上を図る観点からその点を十分考慮する必要がある。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 確認申請件数(区受付分)の減少に伴い、通常経費(事業費・人件費)は減少傾向となる。 民間確認の状況把握のための「建築確認台帳システム」の拡充は、外部委託によらず内部開発により構築する。 また、法改正による既存建築物の安全性の確保については、当面、関係団体との調整や政令等を踏まえ適切に対応する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		違反建築物取締				整理番号	675		枝番号					
担当部課名		都市整備部建築課		コード	222207		連絡先電話番号	3327		昨年度整理番号	711			
係名						監察係・監察担当係長(2)・建築防災担当係長			上位施策名		No			
予算事業名						違反建築物取締		コード	55250		適正な土地利用と住環境の整備	2		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		40年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築基準法第9条、第9条の2、第9条の3第1項							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 東京都建築安全条例							
	区内全域の違反建築物				(3) 行政代執行法									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						事業の目的 (対象をどのような状態にしたいのか)							
通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。						違反建築物を摘発し、適正な状態に是正する。								
活動指標名(式)						成果指標名(式)								
(1) 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数						(1) (代)是正件数								
(2) 建築現場の現地調査件数						(2) 摘発件数 / 確認件数 × 100% = 違反出現率								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	321	300	300	394	300						
	活動指標(2)		件	2,905	3,291	3,500	2,540	3,500						
	成果指標(1)		件	95	77	100	79	80						
	成果指標(2)		%	4.07	3.55	3.40	3.25	3.00						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	673	603	1,167	685	1,333	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	11.02	11.00	9.60	9.60	9.60						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	100,095	99,913	87,197	87,197	87,197						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	100,768	100,516	88,364	87,882	88,530						
	単位あたりコスト ÷		円	313,919	335,053	294,547	223,051	295,100						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	100,768	100,516	88,364	87,882	88,530							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	131.3	活動指標(2)の15年度達成率%	72.6	15年度予算執行率%	58.7	パトロールの強化、違反の早期発見・是正などにより、違反建築の摘発件数は減少してきているが、通報等による現場の現地調査件数は横ばいである。平成15年度は、呼び出し、是正指導件数は増加し、現地調査件数は減少した。また、違反是正に対する代執行はなかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			建築基準法によるただし書き許可の建築物や木造3階建てを中心に、中間検査の受検を促すなどのパトロールを強化し、また違反の常習者に対しては、迅速な現場指導を行っている。「雑居ビルに関する杉並区安全対策協議会」を通じて、消防・警察など関係機関との連携を強化し、雑居ビルの安全対策に努めた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建築基準法の改正に伴い、地下室や小屋裏等の規制が緩和されたことにより、違反が複雑、巧妙化している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住環境の悪化を防止するよう、きめ細かな違反建築の取り締まりを期待している。
	今後の予測	東京都建築物安全安心計画が定着していけば、中間検査や完了検査の実施率が上がり、違反が減少する可能性がある。一方、違反が巧妙化し、指導の困難さが増すことが予測される。

事業のありか 点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 違反建築の取り締まりは、建築の違反状態の解消という目的を達成するための事業であるので、施策への貢献は、一定の限界がある。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 建築基準法上、特定行政庁としての区が行わなければならない。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容:
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 違反建築の是正は、違反を適法化するものであり、受益は発生しない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 違反建築物の取り締まり是正指導は、建築物の形状を工事の進み具合など、それぞれの個別状況に応じた確に処理しなければならないため、数値化することは、極めて困難である。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 東京都建築物安全安心実施計画(建築物の安全性の向上を図るため、確認検査制度を確実に実施し、違反建築物に対する対策を充実する)を着実に実施する。第二次東京都建築物安全安心実施計画の実施期間は平成14年度から平成16年度までである。具体的には、パトロールを強化し、違反を早期に発見し是正にあたることも、建築業界や関係機関等との連携の強化及び適法な建築に対する区民へのPRを強化する。また、既存建築物を含めた違反建築物の摘発及び是正に対する警察・消防・食品衛生行政等の関係部局との連携強化を図る。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因は、建築主及び業者等の安全安心実施計画に対する認識が希薄なことである。克服方法は、東京都や特別区、関係団体が協力しあい安全安心実施計画をPRし、区民や事業者の認識を高めることである。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事業に大幅な変更はない。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		日照等調整事務				整理番号	676		枝番号						
担当部課名		都市整備部建築課		コード	222231		連絡先電話番号	3304		昨年度整理番号	712				
係名				調整係		上位施策名				No					
予算事業名				日照等調整事務		コード	222206		適正な土地利用と住環境の整備			2			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		53 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の調整と予防に関する条例・同施行規則 (2) 杉並区ワンルーム形式集合建築物の建築に関する指導要綱・同指導要綱実施細目 (3) 杉並区まちづくり条例・同施行規則 杉並区斎場の設置に関する指導要綱・同実施細目								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				中高層建築物、大規模建築物、ワンルームマンション、斎場の建設に伴う相隣関係の相談と調整、並びに指導を行う。また、紛争調整の申出により、あっせん・調停を行い、建築紛争を解決に導いていく。大規模建築物については、事前周知の制度を適切に執行することにより、住民と事業者との話し合いの機会をより多く創出し、相互理解を深めていく。								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じた時は適切に当事者間の調整を行うことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図っていく。		
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 標識設置届件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及びワンルーム計画書の届出件数 (2) あっせん・調停による紛争調整回数								(1) (中高層建築物の標識設置届件数 - 紛争調整申出件数) ÷ 中高層建築物の標識設置届件数 (2) あっせん・調停により合意に導いた紛争項目 ÷ あっせん・調停における紛争項目の総数			
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度計画		15年度実績		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	671		652		670		715		700			
	活動指標(2)		回	28		6		20		13		15			
	成果指標(1)		%	98		99		97		99		97			
	成果指標(2)		%	71		67		70		64		70			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,447		1,596		2,528		1,397		2,528	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成15年度実績の職員数は、平成15年12月をもって1名退職したため、3人 + 0.75人 + 超勤時間換算値として算出した。		
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	4.09	0.58	4.09	1.00	4.05	1.00	3.82	1.00	4.07			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	36,785		36,785		36,426		34,357				36,606
		非常勤職員分		千円	1,600		2,759		2,759		2,759				0
	総事業費 + +		千円	39,832		41,140		41,713		38,513		39,134			
	単位あたりコスト ÷		円	59,362		63,098		62,258		53,864		55,906			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0				0
差引: 一般財源 -		千円	39,832		41,140		41,713		38,513		39,134				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		106.7		活動指標(2)の15年度達成率%		65.0		15年度予算執行率%	55.3			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			建築主に対する指導や住民へ適切なアドバイス等を行うことにより、未然に紛争を解決できるよう尽力している。その結果、調停に持ち込む件数が減少した。一方新たに大規模建築物の事前周知制度を開始した。また、富士見丘駅前斎場建設計画を契機とし、新たに指導要綱を制定・施行し、斎場建設に対する指導を行うこととした。 前年度に引き続き、建築主に対して、早めに、しかも丁寧に近隣説明を行うように指導することで、当事者間の理解を深め、建築紛争を未然に防止するよう努めた。大規模建築物の事前周知制度については、開始の初年度であったが、適切に実施できた。												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	厳しい経済状況のもとにあつては、建築主が土地の有効利用を目指すために、狭い敷地に許容限度一杯に建築するケースがさらに増加している。最近では、殊に地下室の設置を巡って、住民と対立する事例が増えている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住民からは、地域環境や景観等の観点から、建築主に対して計画変更等を迫る指導を行ってほしいとの要望がある。また、ワンルームマンションに対する規制自体を強化すべきとのご意見も伺っている。
	今後の予測	建築基準法等の改正による規制緩和が進み、今後も、建築物の大規模化、高層化が予測される。一方、近年の経済状況の落ち込みから、建築主が計画変更に応じる範囲は縮小しており、近隣住民との間で紛争に発展するケースは多くなるものと思われる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 建築紛争は基本的には民事であり、行政が積極的に成果をあげるとい性格のものではない。しかし、区が当事者間の調整を適切に行うことで、お互いが、相手方の立場を理解できるようになり、紛争の解決に向けて貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 建築紛争は、中立・公正な立場から行うことが必要であるので、行政自らが行うことが望ましい。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 建築紛争専門の法律相談窓口を設置することが考えられる。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 事務の性質上、行政サービスの一環として行うことが適当である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業費の経費の内、約8割が調停委員の報酬費である。このため、調停案件を減らせば経費は削減される。しかし、建築紛争案件のうち、どの程度が調停まで持ち込まれるかは予測できない。調停は区民の意思に基づくもので、区が意図的に調停の機会を減じることはできない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 事前協議の段階で、建築主に近隣説明を十分に行うよう指導していく。 住民からの相談案件については、区の役割を認識した上で、当事者間の話し合いの機会を促進するなど、調整機能の充実を図っていく。 大規模建築物の事前周知の制度を適切に執行することで、当事者同士が地域の生活環境について理解を深めていくよう指導していく。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	建築紛争は、当事者間のみで解決することはますます困難になっていく。その解決には、調停制度は有効であると考えている。しかし、日常業務の中で、紛争を未然に防いでいけるように、職員が日々、専門知識を深めていくとともに、交渉能力を高めていくことが肝要である。					

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築動態等調査				整理番号	677		枝番号				
担当部課名		都市整備部建築課		コード	222207		連絡先電話番号	3327		昨年度整理番号	713		
係名				監察係				上位施策名		No			
予算事業名				建築統計等調査		コード	55650		適正な土地利用と住環境の整備		2		
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		40 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築基準法第15条・第16条						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 統計法第3条第1項						
	新築・滅失(除却・災害)の建築物				(3) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条 表第18項口								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目的(対象をどのような状態にしたいのか)								
統計法の指定統計である「建築着工統計調査」のため建築工事届より、建築着工・除却の調査表を作成する。また、建築物確認申請・建築許可等申請件数の報告書を作成する。				国において、全国の建築物の着工動態を把握し、建築及び住宅に関する基礎資料とする。また、都においても建築確認等の動向を把握して、建築指導行政の基礎資料とする。									
活動指標名(式)													
(1) 建築着工統計調査件数				(1)									
(2)				(2)									
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
				計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)	棟	2,320	2,390	2,700	2,538	2,600						
	活動指標(2)												
	成果指標(1)												
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	34	38	38	38	38	特記事項				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30 0.00	0.21 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,725	1,907	3,633	3,633	3,633					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	2,759	1,945	3,671	3,671	3,671					
	単位あたりコスト ÷		円	1,189	814	1,360	1,446	1,412					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	2,759	1,945	3,671	3,671	3,671						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	94.0		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	100.0				
		建築着工件数が当初の予想を下回ったため。											
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	統計着工調査は、平成11年10月1日より手書き調査票をフロッピディスク等に替えて提出することができるようになった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
事業のありかた点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由: 毎月の建築物の着工動向を調査するもので、国からの依頼を受け実施している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 法令及び条例で定められている。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 法令及び都条例に基づき調査表等を作成し、都知事に提出(報告)する事務であるため。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 特定の受益者はいない。
	(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 削減の限界に達しているため。

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 法令及び都条例に基づき調査表を作成し、都知事に提出(報告)する事務であるため。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築物等実態調査				整理番号	678		枝番号						
担当部課名		都市整備部建築課		コード	222201		連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	714				
係名					事務係		上位施策名			No					
予算事業名					建築統計等調査		コード	55650		適正な土地利用と住環境の整備		2			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		32 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築基準法第16条								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 統計報告調整法第4条第1項								
	新築、除却、増築、改築等の建築物				(3) 建築物等実態調査委託要綱										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
国勢調査の調査区から抽出し国が指定した調査区内で、調査対象期間内に新築・除却・増築・改築工事が行われたか否かを調査する。						調査区内での建築物の新築、除却、増築、改築等の実態調査をして、区内建築物の動向をみる。									
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 調査区数						(1)									
(2)						(2)									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
							計画		実績		年度				
指標	活動指標(1)		調査区	11		11		12		11		12			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)														
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	144		144		158		142		158		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.02	0.00	0.02	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	180		180		90		90		90		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	324		324		248		232		248			
	単位あたりコスト ÷		円	29,455		29,455		20,667		21,091		20,667			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	144		144		158		142		158		
		特定財源計 +		千円	144		144		158		142		158		
差引:一般財源 -		千円	180		180		90		90		90				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		91.7		活動指標(2)の15年度達成率%				15年度予算執行率%		89.9		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)															

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国(国土交通省)の既定事業で、昭和32年より3年に1回実施してきたが、建築着工の重要性から昭和41年9月「統計審議会」の答申に基づいて以来毎年実施している。(増改築・改装等調査については昭和63年度から実施)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	国からの委託で実施しているが、今後も継続して行われる見込みである。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由：国が建築物の着工動向を調査するためにする全国規模のサンプル調査の一部で、国からの委託を受け実施しているものであり、施策への直接的な貢献度は低い。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由：現場調査、聞き取り調査を行うが調査項目もプライバシーに踏み込んでおり今後も区が直接行う必要がある。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容：
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容：国が指定した調査区について国が定めた要領に従って行うものであり、区が個別に判断する余地は少ない。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容：国が政策の参考とするために行う統計調査であり、特定の者が利益を受けることはないので受益者負担の考え方にはなじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容：国が指定した調査区について国が定めた要領に従って行うものであり、区が個別に判断する余地は少ない。委託費は国が決めた額がそのまま支払われている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 国の実施する事業のため、調査内容、調査方法、調査区数等は国の要領等で定められており、区が独自に判断する余地は少						